12／19から

留守家庭児童育成センター 来年度の利用申請を受付

「留守家庭児童育成センター」（40カ所）の利用者の申請を受け付けます。利用期間は、来年4月から1年間です。対象は、利用資格を満たしている家庭の小学1年～3年（障害のある児童に限り6年まで）の児童です。

【利用資格】 児童の保護者のいずれもが利用期間内に次の①～④のいずれかの要件を満たし、かつ同居の親族が当該児童を健全育成することができないと認められる場合に限る▽①昼間に居宅内・外で1日4時間以上（勤務終了時刻が午後2時より早い場合または勤務開始時刻が午後4時より遅い場合を除く）、かつ月曜～土曜に4日以上就労していること▽②産前産後8週間以内であること▽③疾病または負傷により1カ月以上の入院が必要であること▽④その他①～③と同様の状態と認められる場合

【利用時間】 ①小学校の授業日…下校時～午後5時（延長は7時まで）▽②小学校の休業日（日曜・祝日を除く）…午前8時半～午後5時（延長は平日のみ7時まで）　※土曜は延長がありません

【利用料】 月額8200円（延長料月額3000円）　※減免制度あり。別途おやつ代等の実費が必要

【申込】 申請書など必要書類を12月19日～1月20日（必着）に次の申込先へ郵送か持参を▽用海・浜脇留守家庭児童育成センターの申込先…西宮YMCA（〒662－0977神楽町5－23☎0798・35・5987）▽用海・浜脇以外の留守家庭児童育成センターの申込先…西宮市社会福祉協議会育成センター事業課（〒663－8233津門川町2－28福祉会館1階☎0798・36・7127）

※申請書等は、西宮市社会福祉協議会育成センター事業課、西宮YMCA、各留守家庭児童育成センター・保育所・幼稚園で配布しているほか、同協議会のホームページ（http://www.n-shakyo.jp/）、西宮YMCAのホームページ（http://www.kobeymca.or.jp/nishinomiya/）からもダウンロード可。なお、必要書類は申請案内で確認を

【利用の決定】 申込多数の場合は、提出書類をもとに保護者が児童を育成できない状況などを点数化し、優先順位を決定

※1月23日～3月16日に追加募集あり

福祉に関する計画の素案へ みなさんの意見を募集

市は、「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」と「西宮市障害福祉推進計画」の素案に対する意見を募集します。

「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」は、高齢者が元気に生活することができるとともに、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活ができるようサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の構築を目指すものです。

「西宮市障害福祉推進計画」は、本市の障害福祉施策の基本的な方向性を示し、障害のある人もない人も地域でともに支え合い、ともに暮らす共生のまちの実現を目指すものです。

今後は、頂いた意見を参考に策定作業を進めます。各計画案は、12月22日から市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、健康福祉計画グループ（市役所本庁舎7階）で配布するほか、市のホームページ（市政情報→参画と協働）から見ることができます。

【応募方法】 各計画案への意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを郵送かEメールで、12月22日～来年1月23日（必着）に健康福祉計画グループ（〒662－8567六湛寺町10－3☎0798・35・3135✉vo_kenko@nishi.or.jp）へ。持参も可

※頂いた意見は、市の見解とともに公表します（個人情報を除く）。個別には回答しません

12月20日～31日

年末特別火災警戒

冬は、ストーブなど火気を扱う機会が増えることに加え、空気の乾燥等の気象条件や年末の慌ただしさも重なり、火災が発生しやすくなっています。

消防局は、12月20日～31日に「年末特別火災警戒」を実施します。期間中は、広報車などによる防火の呼びかけをするほか、指揮体制を強化し、火災の早期発見・鎮圧、被害の軽減を図ります。

問合せは警防課（0798・32・7311）へ。

11月末現在火災発生状況

出火件数は、132件（前年同期に比べ12件減少）。主な出火原因は、放火（放火疑いを含む）47件、たばこ20件、こんろ20件、配線器具4件、ストーブ4件です。

新築・増改築に

住宅資金の融資あっせん

市は、金融機関と提携して住宅資金の融資あっせんを行っています。融資の種類・内容は下表のとおりです。

いずれも自然災害および火災による全半壊（焼）の被災者証明書がある場合は、融資利率や年齢要件に特例があります。

なお、申込には取り扱い金融機関の融資条件を満たすなどの条件があります。

問合せは住宅政策グループ（0798・35・3772）へ。

対象	融資額	融資利率	返済期間
個人住宅資金融資あっせん			
自ら住むための住宅を市内に新築・購入する人で、最終償還時の年齢が70歳（特例は80歳）未満で、前年総所得が1500万円以下の市税完納者	1800万円以内（バリアフリー住宅などは300万円までの割増融資可）	年3.2%（特例は2.8%）の固定金利	25年以内（中古住宅は期間が短くなる場合あり）
個人住宅整備資金融資あっせん			
本人が住んでいる市内の住宅を増改築・修繕する人で、最終償還時の年齢が70歳（特例は80歳）未満の人	対象工事費の範囲内で800万円以内	年3.2%（特例は2.4%）の固定金利	10年以内

職種は看護師　4月採用予定

市職員募集

市は、来年4月採用予定の職員を募集します。職種は看護師です。

【対象】 昭和54年4月2日以降に出生した人で、免許取得者または来春の国家試験で取得見込みの人

【基本給月額】 22万2768円～32万6656円　※基本給月額は平成23年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により異なる場合あり。別途諸手当あり

【定員】 若干名

【申込】 申込書を12月12日～26日（土・日曜、祝日除く）の午前8時半～午後5時に市立中央病院総務グループ（同病院3階☎0798・64・1515）へ提出を。募集要項および申込書は、同グループで配布するほか、12月10日から市のホームページ（市政情報→人事行政・職員採用）でダウンロード可

【筆記・面接試験】 1月14日

広告載せませんか

学校園等文書等集配業務用連絡袋

市は、「学校園等文書等集配業務用連絡袋」の広告主を募集します。

市立学校園、図書館、公民館等への文書配布などに使用している連絡袋（約320個）に広告を掲載します。学校園等に勤務する職員等には必ず目に留まります。

募集内容など詳しくは、市のホームページ（事業者向け情報→市の広告事業）に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。

【掲載期間】 平成24年4月～25年3月

【広告料】 3万1500円以上（税込）

【募集数】 1枠

【申込】 必要書類を12月12日～26日（必着）に行政経営・改善グループ（〒662－8567六湛寺町10－3市役所本庁舎4階☎0798・35・3600）へ持参か郵送を

※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の最も高いところに広告主を決定

広告

債務整理

誰にも知られないうちに借金問題を整理したいなら

◎**任意整理**　消費者金融等から高金利で貸付を受けている場合、あなたの代理人として「利息制限法」に従って本来の残債務額を確定し、その支払い方法（月々の返済額、支払い回数）の和解交渉をいたします。

◎**個人再生**　資産等を処分せずに、3年程度の期間に支払い可能な一定の金額を返済すれば債務が免除される手続きです。

◎**自己破産**　資産も無く多重債務で支払いの目途も立たない場合は、裁判所での決定により債務の責任を免除されます。

過払金返還請求

◎「利息制限法」を超える利息は無効となり、消費者金融等への過払金（払いすぎ利息）は返還請求することができます。

◎最近、契約書を書き換えて、金利が18%以下になったとしても以前の取引が「利息制限法」を超えるのであれば可能です。

◎現在、全額返済して残高は0（ゼロ）になっている方も、完済後10年以内であれば返済請求は可能です。

司法書士
山村直子

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

債務整理費用（税込）	
着手金	無料
減額報酬	無料
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
定額報酬	1社　52,500円以下
その他訴訟費用等実費をいただきます。	

山村直子 司法書士
■兵庫県司法書士会 第1682号
■簡裁代理認定 2004年3月1日 第212355号
兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

あずさ司法書士法人
―神戸オフィス―
神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F
http://www.azusa-office.jp
TEL.078-958-6070
受付時間／AM10:00～PM7:00

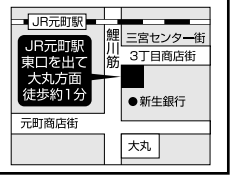

広告

阪神米穀のお米
えべっさん
■本社　TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

健康づくりに欠かせない食生活の指針
●適正体重を知り、日々の活動に見合った食事量を
・太ってきたかなと感じたら、体重を量りましょう。
・ふだんから意識して身体を動かすようにしましょう。
・美しさは健康から。無理な減量はやめましょう。
・しっかり噛んで、ゆっくり食べましょう。
阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。